

全 員 協 議 会 記 録

令和元年6月3日(月)
9時59分～12時23分
全 員 協 議 会 室

〔議員〕

川神議長、田畑副議長
三浦議員、沖田議員、西川議員、村武議員、川上議員、柳楽議員、串崎議員、
小川議員、野藤議員、上野議員、飛野議員、笹田議員、布施議員、岡本議員、
芦谷議員、永見議員、佐々木議員、道下議員、西田議員、澁谷議員、
西村議員、牛尾議員

〔執行部〕

市 長、副市長、金城自治区長、旭自治区長、弥栄自治区長、~~三隅自治区長、~~
教育長、総務部長、地域政策部長、健康福祉部長、市民生活部長、産業経済部長、
都市建設部長、金城支所長、旭支所長、弥栄支所長、三隅支所長、教育部長、消防長、
上下水道部長、(広域行政組合事務局長)

〔事務局〕 局長、次長、議事係長

議 題

1 執行部報告事項

- | | |
|--------------------------------|---------|
| (1) 新たな住民主体のまちづくりの方針について | (地域政策部) |
| (2) (仮称)山陰浜田港公設市場整備事業について | (産業経済部) |
| (3) 令和元年度日本遺産認定の発表及び認定証交付式について | (産業経済部) |
| (4) (仮称)浜田歴史資料館検討会の検討状況について | (教育委員会) |
| (5) その他 | |

(配布物)

平成30年度 定期監査報告書 ※議員のみ配布

浜田市世界こども美術館創作活動館企画展『橋本弘安展－「本当 (教育委員会)
の色」岩絵具の探求 細かい砂からナノ粒子まで－』

2 その他

【詳細は会議録のとおり】

川神議長

ただ今から全員協議会を始めます。本日は永見議員から欠席の連絡を受けています。議題に入る前に今年度異動のあった部長さんから一言挨拶をいただきます。

《 異動のあった部長から挨拶 》

①健康福祉部長（教育部参事）、②産業経済部部長、③教育部長、④消防長、⑤上下水道部長

ありがとうございます。なお部長級ではもう2人異動で着任されていますが、支所長は既に各委員会に出席して挨拶をされていますので、この場で改めてご挨拶はいただきませんのでご了解をお願いします。異動のあった部長さんには、これからも引き続き浜田市政の発展にご尽力お願いします。それでは議題に入ります。

1 執行部報告事項

(1) 新たな住民主体のまちづくりの方針について

川神議長

地域政策部長。

地域政策部長

(以下、資料をもとに説明)

川神議長

ただいまの報告について質疑等ありますか。

布施議員

各地域協議会に出かけて説明された中でいろいろな意見が出たかと思えます。賛成意見、反対意見、それぞれお聞きしたいということと、公民館のコミュニティセンター化についての説明の中で、公民館も現状の26か所ということでした。浜田市内には地域、人口、世帯等いろいろな問題があるから中学校単位でやってみたらどうかという意見が前々から一般質問でも出ていました。報告を見ても中学校単位でやるべきではという提言があったと思いますが、その辺の意見の吸い上げはどうなっていますか。

地域政策部長

まず各地域協議会のご意見です。現在5つ、それぞれの地域協議会でご説明しました。元々浜田の地域協議会や弥栄地域協議会では、たたき台を出した時点で概ね了解をいただいていた。なお今回の見直しに際して他の3つの地域協議会では、これからご意見をまとめられるとのことですが、旭自治区地域協議会では100パーセントではないにしろ、この方向で歩み寄りしなければいけないのではないかといった意見が出てきたと思っています。これから改めて地域協議会が開催される所もありますので、その状況が全部そろったら議会にもお示ししたいと思っています。

次のコミュニティセンター化については、これはまず直営の26ヶ所についてコミュニティセンター化を図りたいということで。令和3年が公民館をまちづくりの拠点として活用しようという元年になっていくと思っており、その後必要な機能をどうしていくかはそこからしっかり議論していくことになろうかと思っています。現状で、特に浜田自治区は公民館1つにつき担当エリアが大きいという声は十分受け止めていますので、改めて浜田の地域協議会のご意見を聞いたりしていますが、令和3年4月にいきなりスタートというわけにはいきませんので、課題として引き続き検討していくことになろうかと思っています。

<p>布施議員</p>	<p>考え方はわかりました。コミュニティセンター化することは必要ではないかと思いますが、人員配置や公民館を増やせば良いというものでもないです。要するに、そういう場所がありながら住民の方が利用しない、共通課題としてまちづくりの部分で、公民館主体として参加しない所が浜田自治区の中で非常に言われています。公民館館長以上に民間登用等を考えていただいて、公民館の仕事内容をコミュニティセンター化する以上は考えていただいて、地域住民がコミュニティセンターを利用するように今以上にやっていただきたいと思います。要望だけしておきます。</p>
<p>澁谷議員</p>	<p>1年延期した後に名称を変更する、要は自治区を廃止するというのですか。</p>
<p>地域政策部長</p>	<p>自治区の設置条例に明記してありますが、これがまちづくり推進条例に変わっていくということなので、機能としては現在の自治区の良い所を引き継ぎますが、名称については変わってきます。</p>
<p>澁谷議員</p>	<p>ということは自治区を廃止するということですね。ということは、住民自治が担保されなければならないと思いますが、それがわずか1年の間にできると私は全然思えないのですが、自信があるのですか。</p>
<p>地域政策部長</p>	<p>基本的な方針をお示ししているように、これからは自治区という枠ではなく中山間地域という1つの枠で現在の川上を大事にしていくことについては担保していきたいと思っています。これは当然、旧浜田自治区の中にもそういうエリアがあるわけで、これが一体的なまちづくりに少し近づく考え方ではないかと思います。</p> <p>1年で現在の住民自治の仕組みがしっかり担保できるのかについてですが、方針について中山間地域を大切にすることと、コミュニティセンター化によって公民館単位での、住民に身近な単位でのまちづくりを応援する、その方針をご理解いただければ、内容については先ほども申しましたが、令和3年にスタートした折に全部が100パーセント以上のものができるのは難しいと思っています。ただ、その方針にのっとってそこからまた努力を進めていく、時間をかけてこれからの自治区制度に代わるまちづくりが定着していくのだらうと思っていますので、この点についてはご理解いただきたいと思っています。</p>
<p>澁谷議員</p>	<p>浜田市に残された時間は、そう多くないのではないかと素朴に思います。人口減少は拍車がかかっています。この政策は綺麗事には見えるけど、本当にこのとおりできるのか、できれば素晴らしいけどできるための仕掛けというか、人員体制、職員配置、担当制とか、専門スペシャリストの育成、そういうことは多くの議員がしてきてきたのだけど、そのような形にはなっていないですよ。それで本当に地域が寂れないようになるのか甚だ疑問です。公民館のコミュニティセンター化という言葉になっていますが、多くの方から、なぜ横文字になるのかと。これまで何十年間も親しんだ公民館が、高齢化になって認知症が多い浜田市という状況になってなぜ「コミュニティセンター」とかいうわけのわからない言葉を使うのか。教育委員会と市長部局の地域政策部担当の割合が増えるということなのだろうけど、そういう素朴な疑問の中で現場の公民館は混乱していますよね。混乱していますよ。私はほとんど面識のない公民館2つから呼び出しを食らった。浜田市はどうなっているのかと。館</p>

長会議で1回や2回説明したくらいでは、腹入れ等全然できてないですよ。できていれば僕に呼び出しが来るはずないでしょう。そのくらい現場は今混乱していますよ。

部長の答弁はいつもこのとおりにいいけれど、本当に現場の声を把握されているのか極めて疑問だ。進めます、進めますと言うがそれは執行部の都合ですよね。市民の思い、市民の使いやすさ、市民の社会教育、生涯学習拠点、まちづくり拠点になるのか、すごく乖離があるように思うのですが、その辺どうですか。

地域政策部長

最初に、仮にコミュニティセンター化した場合の人員や職員配置、地域担当制のご指摘をいただきました。この件については資料にもお示ししていますが、例えば各自治区に地域連携担当を配置したい。これが地域内のいろいろなコーディネートをしていただく機能だと思っていて、そういう人員配置的なことも配慮した計画は持っています。ただ、具体的にどのくらいの規模になるかはしっかり議論を進めたいと思っていますが、アドバイザーの配置も含めて体制を強化して進めていくことを考えています。

それからコミュニティセンター化が横文字になるということに対して、確かに名前が分かりづらいことはいろいろな所からお伺いしていますので、名称についてはこれからの検討課題ということで、決してコミュニティセンターという名前で行くと決まっておりません。ただ、社会教育の拠点である公民館に、まちづくりに関わる機能も付加して新しい拠点として活用していく、そのための名称をこれから一緒に考えていく必要はあるだろうと思っています。

最後に特に公民館の職員の皆さん方、大変混乱をされているとのこと。今は代表館長会議等でも説明をし、地域協議会に出向いた時も公民館関係者の方は確かにご不満を持っておられます。この1年しっかり議論を進めていく中で皆さん方にもご理解いただけるような運営体制なり仕組みなり、これを議論していく必要があると思っています。

ただ一方で、コミュニティセンター化については社会教育委員の会のご提言の中でも、これからはそういうことを目指していくべきだというご指摘等もあり、方向としては公民館関係者の方にもご理解いただいているものと思っていますので、これからはしっかり情報共有しながら進めたいと思っています。

笹田議員

条例を1年かけてされるとのこと。その辺は市民に理解していただくということで理解するのですが、コミュニティセンター化の件で、今までは公民館は直営でされて、今度は管理団体に委託ということですが、部長のお話の中であまり先が見えなかったのも、どういったものをイメージされているのか少し丁寧に説明していただけたら。言われたように、業務はかなり増加するようなイメージを持っていて、本当に地域の要となる施設になるなら相当な管理能力がないと難しいのではないかと思いますので、その辺を丁寧に説明していただけたらと思います。

地域政策部長

コミュニティセンターの運営団体については先進的な取組をされている所でもいろいろなパターンがあると思っています。例えばコミュニティセンターと市とが1対1の契約をする。26館あれば26館それぞれとやる方法もありますし、コミュニティセンター全体をまとめる連合体のよう

な組織を作り、そこと市とが1対1でやる方法があります。担う組織についても、例えば公民館の連絡協議会のような所が担う所もあれば、まちづくり推進委員会が担うこともあって。浜田市の場合によりどういう体制が良いのかはこれからしっかり議論していきたいと思っています。

ただ、人事管理や事業費も含めてのお願いになるので、そこが過度な負担にならないような体制づくりは必要かなと思っています。まだ明確な方針はありませんが、選択肢としてはこういったものがあると思います。

業務がさらに増えるご不安に対してですが、今公民館も子どもから高齢者まで生涯を通じた教育・人づくりをしっかりとやっていく機能以外に、防災、健康づくり等既にいろいろなまちづくり活動をされています。従って全く新しいものを付加してやってもらうのではなく、少なくとも現時点でコミュニティセンターに近い形で運営されている部分についてさらに充実するために、地元のお考えを主体に事業を決めていただければ良いと思っています。その後こちらから人の配置や活動費の中で何ができるかを詰めていただくことになるかと思っています。

現時点で公民館がどのレベルでやれているかは地域ごとに違うので、場合によっては地域内の先進的な取組を参考にしながら、浜田市内の活動を同じレベルまで引き上げていくことも考える必要があるかと思っています。

道下議員

今は土日は閉館になっていますが、コミュニティセンター化すればそれも管理運営委託先に委ねるのかどうかだけ教えてください。

地域政策部長

基本的にはその間をいつ開けるかも含めてコミュニティセンターのお考えによると思いますが、公民館として社会教育機能もあるので、そこは相談しながら地元要望の大きい所に対してどう応えられるかを整理する必要があるかと思っています。開館時間等もコミュニティセンターになればある程度重要度は増していくと考えています。

西田議員

協働のまちづくり推進条例は骨子ということなので、中身は理念的なことが書いてあると思いますが、これからさらに中身を詰めていかれる計画ですか、それともいろいろな市民・団体から具体的な案が出た場合はそれを取り入れて、最終的に市民総意の条例を仕上げるおつもりでしょうか。

地域政策部長

この条例を制定するについては検討会議を立ち上げたいとお話しましたが、検討会議内には各地域の代表者にも入っていただきたいですし、そこでご意見が出れば市民の意見として当然盛り込んでいくでしょう。条例づくりも市民の皆さんと一緒に取り組みます。場合によっては意見を取り入れて内容が変わってくることもあろうかと思っています。

川神議長

その他。

(「なし」という声あり)

(2) 仮称) 山陰浜田港公設市場整備事業について

(3) 令和元年度日本遺産認定の発表及び認定証交付式について

川神議長

2件一括で説明を受けたいと思います。産業経済部長。

産業経済部長

(以下、資料をもとに説明)

川神議長

まず(2)について質疑等ありますか。

道下議員

3点ほど聞かせてください。1ページの仲買人さんが新しい山陰浜田港公設市場に移転されますが、2階の漁商組合等々はどうするお考えなのか。それと、指定管理者の選定がかなり難しいのではないかと思います。考え方を聞きたいです。それと、(仮称)山陰浜田港公設市場の図面やコンセプトがありますが、競り市やお魚料理教室等体験イベント等とあります。競り市がよく分かりません。境港では高度衛生型市場の2階から一般客が市場の様子を見ることができそうですが、これはどういうことでしょうか。

産業経済部長

今の仲買売場2階にある漁商組合等のテナントは、当面の間、現在の仲買売場を残すこととしていますが、耐震ができてないので今後の計画で解体していくことになろうかと思っています。それまでの間は漁商さんには今の場所に残っていただくと考えています。飲食のテナントさんにはできればお魚センター2階の飲食スペースに入っただけだと考えています。

指定管理が難しいというご指摘については、我々も指定管理者が誰になるかが一番のポイントだと考えています。今回は指定管理料は払わない、一応今のテナント料等で3年間十分に採算が見込まれると考えており、加えて、指定管理者さんの提案でどんどんそこを活かしていただきたいと考えています。一般公募としますので、できれば地元企業さんに手を挙げていただきたいですが、全国の方にアイデアを出していただいてご応募いただきたいと思っています。

情報発信コーナー・多目的スペースですが、競り体験はよく他の市場でやっていますような、お客さんに競りを実際に体験していただきたい、魚の解体を目の前で体験していただきたい、といった目的のスペースと考えています。

道下議員

分かりました。公設市場の2階部分にあけぼの水産やいろいろな生産者がおられますが、あの方々の意見等々はどうなっていますか。

産業経済部長

当面は置いておくので、そこに残っていただくようにお話をさせていただきます。

西川議員

新しい施設のエリア配置については指定管理者の提案によって決定することですが、スケジュールを見ると6月補正予算で設計委託料が上程されて、次に工事費、工事契約とあり、その後に指定管理者の募集があって、来年6月に指定管理者が指定されるとあります。順番的に指定管理者の提案を受ける前に設計・工事発注が始まりますが、順番がおかしくないですか。

産業経済部長

指定管理者にご提案いただく際に、1・2階の商業スペースのプランについても合わせてご提案いただこうと思っています。決定したらそれを踏まえた工事とさせていただきますと思っています。ただ、おっしゃるような期間が非常にタイトですが、これから指定管理の仕様書を作るところで調整して検討し、間に合うようにしていきたいと考えています。

西川議員

タイトとかいう問題ではなくて、順番が。指定管理者が決まるのが令和2年6月、でも設計が1年前に始まるわけですが。レイアウトが決まらないうちに内装設計や委託ができるのでしょうか。

産業経済部長

商業部分の内装が決まっていない部分については、必要最低限のレイアウト工事をさせていただきます。間仕切りやレイアウトは指定管理者

さんに考えていただくことにしています。軽量鉄骨でパーティションを組むといったことになると思いますので、その辺は十分に対応できると考えています。

西川議員

指定管理者にかなりの案を出してもらうことになっているので、この順番で上手くいくのか疑問です。できると言うなら仕方ないです。十分に指定管理者への配慮をされるような施設をお願いします。

それと、営業時間が午前6時から午後9時まで、エリアによって変わるとのことですが、仲買売場の営業時間についてはどういう設定でしょうか。

産業経済部長

条例提案で予定しているのは、午前6時から午後6時、これは仲買施設の開所時間です。もちろん仲買さんの中にはすぐに配達に出られる方もおられますし、そこにお昼過ぎまでおられる方もおられますが、そういったことを踏まえた配置にさせていただいて、各仲買さんの考えで中のテナントさんには対応していただこうと考えています。

西川議員

では設計段階からテナント配置や営業時間が、早く閉まる所、昼から行ったら何軒かしか開いてなかったということにはならない、ということではよろしいでしょうか。

産業経済部長

仲買さんが一斉に店を開けたり閉めたりすることは考えていません。今も仲買さんは各店舗で各々の都合でお店をやっておられます。そういった考えで移っていただこうと思います。ただ、仲買さんの中にはそのまま昼からも小売りする方もおられますし、また商業ゾーンに仲買の品物をパッケージして置いていただくこともできると思いますので、あくまで開館時間は建物自体の扉の開閉時間であり、仲買さんにはそれぞれの時間でやっていただこうと考えています。

西川議員

新しい施設のコンセプトは、仲買に入っただいて観光・地域活性に結びつけるとのことですが、今までと同じように入っただけのことで、観光施設として県外市外から来ていただけるお客さんに十分満足していただけるようなサービスが提供できるのでしょうか。

産業経済部長

まずは仲買さんに今の高度衛生管理に対応した施設に移っていただくことが1点、集客については指定管理者に商業棟の方でしっかりアイデアを出していただく。ただ商業棟が仲買さんに隣接している、市場で揚げたものがすぐお店に並んでいる所が魅力だと思います。仲買さんは今は朝早く閉めていても、お客さんが来るようならもうちょっと営業時間を延ばして交流しようという方もおられるかと思います。また、仲買さんが閉めて配達に出られた後も、パッケージを商業棟や仲買スペースに出して、それを売っていただくこともできると思います。要は新鮮な野菜が安く美味しく食べられるのが仲買の強みなので、それを踏まえて指定管理者さんにも提案していただきたいと考えています。

西川議員

仲買施設の方々は新しい施設に移られても高度衛生管理に対応しなければいけないとのことで、かなりご負担もあるのではと思います。当初、仲買施設は増設という話もありましたが、現在この図面を見るとこの中だけです。入って来られる仲買の方々は基本的なことに同意されて、話はもうまとまって、数も決まっておられるのでしょうか。

産業経済部長

移転については今お話をさせていただいており、ほぼほぼ移転していただくように、また配置についても今の営業時間等の関係を踏まえながら

配置も考えさせていただいています。ただ、やはり移転についてはこれから設計しますが、お店によっては冷蔵庫が大きいのでこの間仕切りでは入らないとか、いろいろ要望がございます。それらをしっかり聞いた上で移転をして、設計も組んでいきたいと思っています。その辺は仲買さん1軒1軒にお話を聞くようにしています。

西川議員

今のようなことは指定管理者さんが施設レイアウトとして提案するような内容だと思いますが、今時点で聞いてされるのでしょうか。

産業経済部長

先ほど説明でも申し上げましたが、あくまでレイアウトは1階、2階の商業棟です。仲買は仲買さんと話をしてレイアウトも決めていきますので、それは提案には入っていません。

西川議員

最後に1つ。先月の漁港エリア活性化検討委員会の中で、漁業関係者の方から話が出ましたが、新鮮で安い魚を提供したいとのコンセプトですが、阿武の道の駅等は一本釣り漁師が直接販売したりして安いのが入るけど、浜田はなかなか難しいといったご意見が出ていました。市場の構造的なところで安い魚が提供できないという意見もありますが、それについてはいかがでしょうか。

産業経済部長

魚価については浜田ブランドの魚はどうしても、いくら安くしろと言っても仲買さんで値が付くので、それなりの値段になると思います。ただ、アジやサバが豊漁になった時は当然、値段も下がって安い魚が店に並ぶことと思います。一概に仲買さんの魚が高いということは決してございません、商品に伴った値段だと考えています。ただ、港で競りをしたものを直接仲買さんに並べていただくということは、新鮮で価値のある魚が商品として並ぶものと考えています。

牛尾議員

2点ほど確認しておきたいと思います。休館日のことですが、ここには施設運営を行いやすくするために指定管理者が定めると書いてあります。現状、仲買はだいたい土曜は休みで半分くらいは開けて午前中くらいまで営業していますが、集客施設としてやるなら土曜を開けないといけなくなる。それを指定管理者が定めるのはおかしいのではないですか。仲卸移転先については、そこで働く人たちが考えないといけないし、ただ、移転前のマーケット状況は土曜が休みで、いきなり新しい所へ持っていったらそれはまずいだろうし、この辺は市が仲買との間の中で新しい施設のコンセプトも含めて決めていかないと、指定管理者が勝手に休館日は何曜日にしますというようなことは問題があると思いました。

2点目は、指定管理者の募集要件がよく分かりません。仲買棟の施設管理及び利用に関する募集や調整等について、浜田漁商協同組合を通して行うこととする、漁商が行う業務内容及び費用を定め指定管理者募集の際に提示することとし、その費用については指定管理者が負担するものとする、と書いてあるのがよく分かりません。新しい施設を指定管理者が運営するのに、仲卸が向こうへ移転するというと仲卸の横の関係を、現行の指定管理者がいますが、そこをそのまま持って行ってそこにかかるコストを指定管理者が払うようなことが書いてあるのか、意味がピンときません。現場を知っている僕がピンと来ないので、全国的に指定管理者を募集する時に、相当な食い違いがある恐れがあるので心配しているのですが、この辺をもう少しわかりやすく整理して言ってもらえますか。

産業経済部長

まず休館日の指定については、指定管理者が市長の承認を得て定めることにしています。当然移転についてはそういったご意見もあると思いますので、浜田市がしっかり把握して決めていくようになると思います。指定管理者が当然仲買さんの意見も聞きながら、そういったことを定めることになると思います。この質問は次の質問にもかかってくるのですが、現在、仲買さんは漁商組合さんが取りまとめしています。指定管理になってからも漁商さんにはそういった役を担っていただくよう考えています。ですので、今後指定管理者さんが直接仲買さんと交渉するのではなく、漁商組合さんに調整・取りまとめをしていただいた上で指定管理者とお話していただこうと考えています。その中で休館日の問題等もあると思います。いろいろな問題があるのでやはり漁商さんには担っていただきたい。漁商さんの経費はどうかを指定管理者が提案する時にその部分も含めて提案していただきたいと考えています。

牛尾議員

伺っていると何かすごく虫のいい話ですね。新しい施設はいかにコストカットして、それが魚価に反映するような体制を作るのがベストだと僕は思っていたので、今は漁商が運営している、そのコストをそのまま持ち込んで指定管理者の提案の中で、家賃収入だけで全体を回していく考え方だけど、そこへ新たに漁商にかかるコストを払わないといけないという。そんなことを考えていたら、新しい施設をどうやって運営していくかハードルは一杯あるのに、わけのわからない今かかっている固定経費を新しい施設に持っていくなどナンセンスで、もうちょっと考えてもらわないと。いつも言うけど指定管理者に誰も手を挙げなかったらどうするのですか。変に姑みみたいなものを持って行ってそこにコストがかかるなどという話は。なるべく固定経費がかからないような状況の中で指定管理者の能力を発揮するようなものを作っていくかないと。地元でも手を挙げようかというのが何社かあるけど、家賃収入だけの収益でどんどんカットされていくのが見えてくると、皆さん後ずさりして、旨みがないということになった時が一番大変なので。もとより市が直営できるわけがないのですから、あまり訳の分からない話をそこへ持ち込まない方が良くと思うのですが。是非その辺を整理していただくようお願いいたします。

産業経済部長

指定管理者さんの要綱は、概要を申しましたがこの点についてはまだ時間があるのでたたいていきたいと考えています。いまのご意見も含めて整理していきたいと思っています。

川上議員

私からは3点。このような新しい計画が出ましたが、先月末でお魚センター廃止になりました。廃止になったことの検証はされたのでしょうか。もしされたなら検証結果はどのように反映されていますか。

産業経済部長

お魚センターの検証についてはこれまでも答弁させていただいていますが、設立当初の初期投資の問題、それが経費にかなり影響していること、風評被害、バイパスができて道の駅にお客を取られていること、アクアスの客が減少してきた、等々いろいろあると思います。そういったことは検討委員会でもお話させていただいていますし、今回の指定管理者にも説明して、それを踏まえた提案としていただこうと思っています。そういったことも含めて今回の提案をしています。

また検証については引き続き細かい部分を、指定管理者を含めて検討

川上議員 していきたいと思っています。

産業界部長 検証はしたようなしないような感じになっていますが、これだけたくさんのお金を使って廃止になったのですから、この結果をもとにして、検証委員会は必ず立ち上げていただいて、結果を十分考慮していただければと思いますがいかがでしょうか。

川上議員 検証委員会を立ち上げるかどうかは、今私をご返事できませんが、意見は十分踏まえて検討いたします。

産業界部長 検証はしっかりやっていただくことが大事だと思いますし、その結果を反映いただくことが大事だと思います。

産業界部長 2点目です。漁港エリアという形で進められていますが、浜田港全体としてのビジョンの中の漁港エリア、漁港エリアの中のお魚センター、ビジョンは全て出来上がっているのでしょうか。

産業界部長 ビジョンは活性化計画検討委員会で作成しています。先日5月14日に行われた委員会で、まずは三本柱の1つである観光及び活性化の推進について皆さんで議論していただきました。その中に、賑わいある集客施設の設置として、(仮称)山陰浜田港公設市場がございます。引き続き7月、8月、10月と検証して、残りの二本柱、漁港市場機能の強化、集荷・販売力の強化も引き続き検討していただき、最終的に浜田漁港周辺エリアの活性化計画を報告させていただきたいと考えています。

川上議員 どうも本末転倒で、先に尻尾を作っておいて頭を作ろうとしているような気がします。やるべきことはやって、しっかり全体を作ってから出していただければと思います。このままいけば、元の木阿弥になるような気がします。

産業界部長 3つ目。予算ですが小売りについては以前、過疎債を使うと聞いていますが、新しい建物の整備等にはどのような予算が使われるのでしょうか。

川上議員 過疎債を予定しています。

産業界部長 ということは全て過疎債として県に報告されて、承認を得られたのでしょうか。

総務部長 過疎債については浜田市全体の事業もあるので、まとめて今年度分を要求させていただいています。ただ過疎債は枠も限られているため、どの事業にどれくらいつくか県からの回答はもらっていませんが、浜田市としてはなるべく使えるように努力しています。

笹田議員 委員会でいろいろ聞かせていただいたので詳細についてはお聞きすることはないですが、5月27日の委員会の後、28日に地元新聞に「食のテーマパーク」という題で記事になり、早速仲買の方から「こんなこといつ決まったのか」とお叱りを受けました。委員会の中では、まだ議論の余地があるとのことでした。我々も議会改革の一環で政策討論会の準備を進めていますが、当委員会としてはお魚センターの検討をしていきたいという方向性でまとまっています。この話ですと委員会から、あるいは議会から、討論が終わった後に答申した後、それが反映されるのか非常に不安になりました。その確認だけさせてください。

産業界部長 私も記事が出た後に仲買さんとお話して、記事のことは払拭させていただきました。今回条例提案させてもらうのは設置条例ですので、基本的項目です。設置目的、施設の中身、管理運営、指定管理をすること、開閉時間、利用許可や制限、利用料金等の基本的な項目を定めることと

しています。実際の中身については、指定管理者を指定する時の要綱にかなりウェイトがあると考えていますので、先ほども牛尾議員からお話がありましたとおり、皆さんの意見を踏まえて要綱をしっかりと固めていきたいと思えます。

澁谷議員

やりとりを聞いていて、よく分からない。経営主体は営業時間なり今までの仲買さんは公設仲買売場だったからある程度自由に対応できて、それはそれで良かったかもしれませんが、今度は商業施設ですよ。観光バスが立ち寄るとも聞いている。経営主体のトップマネジメントは仲買の皆さんの売場には及ばないのですか。別個の経営体という形で集客を図ろうとする考えなのかお尋ねします。

産業経済部長

仲買さんに及ばないということはないと思えます。先ほども言いましたように、最初は皆さんにストレスなく移転していただくことが大事だと思っておりますが、それ以後は施設一体となって浜田港公設市場をどのようにやっていくか、指定管理者にしっかりと考えていただくことになると思えます。その中で指定管理者が仲買さんにもある程度協力を求める提案はしていくことになると思えます。そういった意味も含めて、漁商さんにも骨を折っていただくように考えています。

澁谷議員

施設としてはトップマネジメントは最低のことですよ。それが今後話し合いして、仲買さんは今までのように午後からは全部閉めて良いのだという理解が得られなかったら、片一方は午後からずっと閉店する施設になって、それが商業施設として機能するのかという素朴な疑問です。スタートラインと、ここまではきちんと店を開けておいてください、午後2時3時までではお願いします、そういう最低ラインを、浜田市もきちんとしない限り施設として信用を勝ち取れない。そこが経営戦略として決まっていなまに今日発表されるのは理解できない。あれほど3月議会でいろいろな意見があったことを考えれば、万難を排して計画を煮詰めて提出されないか。何だ言った通りではないか、執行部のわがままでやったけど結果的に税金の無駄遣いで終わったではないか、という指摘がないようにするための準備としては、まだまだ緩いように思いますが、心構えはいかがですか。

産業経済部長

仲買さんに特化したお話ですが、仲買さんに入る業者さんの中には、引き続き昼からも営業していただける所もございます。ただ、移る時点で3時まで4時まで夕方までという話は、今それをしてしまうと仲買さん自体が移る話をご破算になってしまう可能性もありますので、今はしっかりと移っていただくよう調整しているところです。ただ、おっしゃることは良く分かります。それでもずっとおられない方もおられますので、それをどうしていくか、仲買さんが仕入れたお魚をいかに新たな商業施設で売るかも必要だと思えますので、そういったことも含めて。指定管理者さんに丸投げでなく行政も要綱等にも踏まえて指定管理募集をしたいと考えています。

岡本委員

売上についてお尋ねします。今までのお魚センターのやり方においては家賃収入と売り上げの何パーセントという話もある中で、このたびは仲買の分は家賃収入という考え方ではないかと思えます。この建物全体を指定管理させる時に、本当に売り上げがあつてそれだけの固定費や光熱費等々が出るのかを心配しています。仲買部分で例えばどれくらいの

年間収入を見ているのか、フードコート・物販でどのくらいを見ているか。イベントについては協力する話になっていますが、そういうものを含めてどのくらいの売上を見ているのかお尋ねします。

産業経済部長 売上はここで申し上げられませんが、指定管理者を指定した時の収支については1年丸々指定管理したということで、収入については指定管理料と売り上げ手数料、その他、こちらでざっくり試算したところ合わせて2600万円程度見込めるのではと考えています。支出経費については2200万円くらい掛かるのではと試算しており、収支はゼロと考えています。初年度は半年なので赤字になりますが、3年指定管理したことによって収支は黒字になると、内々では試算しています。

岡本委員 指定管理料の試算をしてみたそうですが、2600万円が固定費・光熱費等を見込んだ状態で収入が2600万円あるということですね。それから2200万円という400万円の収益はあるということですか、確認します。

産業経済部長 あくまで事務方の試算段階ですが、そのように試算して黒字になると考えています。

川神議長 その他ございますか。

（ 「なし」という声あり ）

では(3)について質疑等がありますか。

（ 「なし」という声あり ）

(4) 仮称) 浜田歴史資料館検討会の検討状況について

川神議長 教育部長。

教育部長 (以下、資料をもとに説明)

川神議長 ただいまの報告について質疑等ありますか。

西村議員 2点確認しておきます。1つは金額的な確認ですが、6ページABC案の整備費と運営費が並んでいる。C案が8億7500万円の整備費とのことですが、これは下の運営費の表の最後の下の段に「こども美術館では別途約1億5000万円の修繕費が必要」となっています。従ってこの8億7500万円に、なおかつ1億5000万円が必要という解釈なのか、それとも1億7600万円の中に1億5000万円が入っているという解釈なのか、教えていただきたいです。

2点目は、冒頭にこの整備に当たっては結果的に整備をしないことも含めての検討なのだとおっしゃったわけですが、整備しない方向性は検討会が出すのか、それとも検討会の結論を受けて市が出すのか、どのように解釈すればよろしいですか。

教育部長 1点目、注意書きの1億5000万円についてですが、これは美術館の空調設備の更新費用とご理解いただければと思います。これは経年劣化に伴う更新費用で、8億7500万円に入っていません。逆に言うと、もしB案にする話が出たとしても別途1億5000万円はこの美術館の維持修繕費用として要ります。外枠ということです。歴史資料館整備をするしないに関わらず、誤解を与えて申し訳ございません。

続いて検討会の方針決定についてですが、検討会ではあくまでも皆さんの意見をいただき、最終決定は市ですべきと考えています。しかし検討会の結果は尊重すべきですが。

西村議員 2点目は、だから検討会としては当然ながら建設整備する方向で検討し

教育部長

てそういう方向が出るのだろうけど、可能性としては検討会が「これは整備しない方が正解だ」と結論を出す可能性もあるということですよね。でも検討会がそういう結論を下しても、市としてはそれを受けて「やっぱり整備する」と決めることも、理屈の上ではあるということですよね。

確かに言われるように、今は3案出していますが4つ目の案はないかという意見も出たりしています。基本的に委員みなさんから資料の保存についての反対はありません。郷土の民具等の保存が必要だという一定の認識をいただいています。さらに自治区の方も、自治区にあつてこそ意味があり、まとめるべきではないといった意見もあります。仮に今出していく案はCが一番安いのですが、それでもまだ高いという意見が出ないとも限りません。基本的に何等かの保存についての必要性は認めていただいているので、提案された案が仮に「しない」方向になった場合でも、新たな建物を建てない中で既存の資料館も見てくださいますが、ではどうしたら良いかの意見はいただくことになろうかと思えます。それが違う所の改修だったり空きスペースをもっと使えという話になるかもしれませんが、それはその中で提案いただきたいと思っています。出た提案に対して全く変えた方向というのではなく、検討会を尊重すべきだと思います。出た案によって少し検討させていただければと思っています。

笹田議員

関連して聞くのですが、議会でもいろいろ話が出ました。資料を保存すべきというのは当たり前の話で聞くまでもないと思いますが、設置要綱の中には資料の保管のことを書いているのではなく、整備が必要か必要でないかを聞いています。整備の要不要は最初の段階だと思います。私の中では整備が必要か必要でないかくらいの答えは出てから、必要なのでどういった施設にしようかの議論に進んでいくのではないかという頭があったのですが、整備の方向性についてまだ答えが出てないということではよろしいですか。

教育部長

1回目の時に大まかな、整備が必要だろうという意見はありました。ただ2年前に取り下げた時にいろいろ懸念があった。どういったことがあったかのしっかりした報告と、それを受けた案の提示をさせていただこうということで第2回目にまず既存の縮小案と提案があった図書館利用案、美術館の複合化、この3案を提示してもらわないと判断できないというご意見もあったので、第2回目で提案させていただいています。

笹田議員

分かりました。結構市民の方が注目されています、1回取り下げて、なくなったと思った所から上がってきたので、周りから「また作るのか」といった話が出てきます。ただ、先ほど言ったように資料保存は当たり前前の話なので、市民の方々に対して理解していただく形でないと整備が難しいと正直思っています。先ほど部長が言いましたように金額のことなどは特に。このご時世、それだけお金をかけて歴史資料館が必要なかと言われる方が非常に多いです。検討会議の中で市が3案提案して進めていくのだとのことですが、市民の方々に理解してもらえるのかを考えて議論しないと、検討会議の結果だけでは、まだ周りの市民の方々には理解していただけないのではないかと正直思っています。その辺はどのように考えていますか。

教育部長

おっしゃるように前回1回取り下げしています。それを中身を変えるにしても資料館建設を提案する以上は多くの市民の理解が必要だということの

は理解しています。どういう形で理解するかも含めて検討させていただきますし、今回は各自治区から少し若い方もメンバーに入ってください、将来の浜田をどう思われるかも含めてしています。特に学校・保護者も入っていますので、子ども達への活用についても希望が出ていますので、それも含めて検討させていただきます。

川上議員

展示に約420㎡、収蔵に約300㎡と書いてあります。収蔵すべき資料は全て調査されて、この300㎡にしたのか確認したいのですが。

教育部長

具体的にすべてのものを同様の入れ方で入れて300㎡ということではありません。既存資料館の面積といったものを複合的に判断しています。ただ、実際に仮に建てた場合に何を入れるかはしっかり判断する必要があります。これは委員さんの中からも、いわゆるお宝と言われるものの判断基準について少し意見をいただいています。どういうものを将来にわたって残すか、あるいは重複して存在する資料は全部残すか、その辺の整理はさせていただこうと思っています。ただ、担当の判断では300㎡が最低だろうということいただいています。

川上議員

ということはまだ判断基準300というのは明確になってないと理解してよろしいでしょうか。

教育部長

最低限300㎡という言い方をさせていただいていますが、仮に整備するとした時にこれを増やすと予算規模が膨らみますので、それは考えていません。総枠の中でしなければいけませんし、説明の中で300㎡としていたものを増やすのは考えていません。

川上議員

ということは、あちこちの資料館も一緒にした時に「これは入らないので廃棄します」といったことが出てくるということですか。

教育部長

各自治区にも資料館がありますが、庁舎の空きスペースも含めて昨年来から展示スペースの確保を進めています。今年度と来年度で各自治区、旭については庁舎建て替えと合わせて。金城については残す方向も含めた検討もしていますが、まだ正式決定はしていません。要は各自治区のことを捨てようという考えはありません。整理整頓は必要だと思いますが、入らないから捨てるといった整理をする予定はありません。

川上議員

まだ平米数は未定だということで良いのでしょうか。なぜかというところ、現在計画の1321㎡、金城の2施設が存続になるとこれが減って、必要なのが約1000㎡になり、過大なボリュームで計画していることになります。これから先展示すべきものが減ってくるとなるとどんどん減ってくると思います。そうなると話が全然変わってくるとは思いますがいかがでしょうか。

教育部長

言われたように各自治区にある資料展示も当然必要ということで、空きスペース活用を進めています。ただ、現時点での公共施設再配置上の既存施設と3割カットした場合としています。今後の展示スペース確保についてはしっかり検討していきます。

川上議員

まず資料の再配置を考えて、支所なら支所に置く、するとこれだけ余るからこれについては展示場が要るとか、そのようにされた方がよろしいかと思います。先に物ありきで進めているのはおかしいと思います。まず調査してどうするか決めてから物を考えるのが必要だと思います。

澁谷議員

A案が12億円、B案が14億円、C案が8億7000万円。建設費が非常に高額ですよね。検討委員会の皆さんは浜田市の財政状況をよく理解されて

いるのか。財政課長が説明して、それを明確に理解した上でこの金額を提案されているのか。浜田市は人口減少ここ2年、平均900人を超えています。子育て支援が足りないからでしょう。そういう状況を理解した上でなおかつ必要だということで提案されているのか、私には見えない。ないよりあった方が良いということで提案されている気がしてなりません。財政状況を理解されてないなら非常に無責任な提案だと思います。

教育部長

第2回の資料の別添1をご覧ください。中期財政計画及び見通しという資料を付けています。これは1回目の時に市の財政状況なり予算に対する質問がありましたので、こういった資料を付けています。説明は財政部長からしていただいています。内容も抜粋ではありますが、資料館の整備に必要と思われる市の財政状況あるいは主要事業での当初11億2800万円は一応、枠ですが平成34年度から中に入っている。それと公共施設再配置の状況、こういったものも含めて委員の皆さまには説明しております。一定の理解をいただいているものと認識しています。

澁谷議員

中期財政計画はこれからの財政運営の基本となるものであって、その中にはしなければならぬ事業をしていないから財政運営のために、その資料ですよ。本当にしなければならぬ事業が抜けている場合もあるわけです。その結果が今の人口減少だと私は思います。なぜ理解されてないという言い方を僕がするかと言うと、なぜ既存小学校の廃校、佐野小学校や小国小学校を使ってみるとこうだった、という案が出ないのか。何かを建てなくてはいけないとしか思えない、知恵が感じられないのです。現状の中で歴史的資料を保存するためには、この施設が再利用できるといった案が1つもないではないですか。

教育部長

廃校になった学校についても当然、空きスペースという点では有効だと思っています。佐野小学校は既に民間が入っておられますし、仮にこういったものを直すとすれば耐震補強、消防設備、空調、結果的には新規と同等、近いものがかかるのではないかと考えています。ただ、提示していませんので比較資料としては、判断材料として必要かもしれませんので、再度資料提出含めて検討させていただきます。

澁谷議員

同僚議員も指摘しましたが、歴史資料を今保存しなければならないのなら、教育委員会はその資料のデジタル保存についてももう取り組んでおられるのですか。それと、どのくらいのスペースが要るかです。常時展示と特別展示の入替え、年何度入れて替えてどのくらいのスペースが要る、そのために市民の皆さんに展示しなければならない価値のあるものは何点あり、どういう内容なのか、歴史資料と民具、工芸品、そういった区分はされているのですか。

教育部長

デジタル保存については現状まだ取り組んでいませんが、先般、私からは一応そういったものも。委員さんから「全てをお宝にするのか」という意見があったので、その時は、デジタル保存も含めた対応の検討は必要だが、現状はこれから取り組むということでご理解ください。あとは面積等入替えも含めてですが、毎年既存の資料館でもテーマを定めて定期的に入替え等していますが、今やっているのはあくまでも既存の資料館に入るイメージでやっているのです。それで十分かと言われるれば、まちの寄贈品も含めて十分展示が出来ていませんので、そういったものも含めて一応展示スペースは420㎡を積算させていただいています。ご理解

いただければと思います。

澁谷議員

ですからどのくらいの数の展示があるので、そのためこれだけのスペースがある、といったもっと具体的なものでないと。スペースだけをまずこれだけ要るのだと。それは今までの他の資料館を足すところなのだ。非常にアバウトですよ、税金の使い道としては。貴方のお金でないから。そうとしか思えませんよね。貴方が自分の家を建てる時、細密に計算しませんか。それを私は言っているのです。

教育部長

資料の数や出所は全てリストを作っていますが、全ては展示できませんので。それと420㎡というのは既存のものを集約したものではありません。あくまでも一定の展示をするには必要だろうという判断です。5自治区全部足して420㎡という計算ではありませんのでご理解ください。資料数については把握していますが、テーマに沿ったものが全部展示できるかと言われれば、それはできません。

澁谷議員

把握されているのであれば、展示しなければならない品物は何点ありますか。

教育部長
教育長

今具体的な数値は持ち合わせておりません。

何を展示するのか、点数というお話でした。確かに厳密にはデータがありますが、私がお話を確認していないため、今日の段階ではお答えできませんことをお許しいただきたいと思います。

保存していく場合ですが、やはり良い環境の中で保存したいというのがあります。学校の旧施設を使った場合と、新しい施設を作る場合の保存レベルは当然違ってくと認識していますし、具体的にどういうものをどのように展示するかは、実は今回の検討で、議員の皆さん方を含めた9月議会頃になるのでしょうか、検討で方向性に示していただいて、歴史資料館を作ろうという意思決定ができた時に、今度は歴史関係の専門の先生にお集まりいただいて、細かい展示内容を検討していただく。その検討も恐らく1年くらいかかるとは思います。そういうことでこれから進めていきたいと思っています。今の所は、歴史資料館を是非作りたいということで、うちは提案して、作るか作らないかも含めて検討委員会の中で検討していただいています。

先ほどご指摘で「1回目でそのような部分は決めるのでは」という話がありましたが、一応提案を全て聞いて現地を見た中で、最終的に作るか作らないかを判断するというので、検討会は進んでいます。ご理解いただければと思います。

佐々木議員

所管委員会でも聞きましたが2点あります。1つはそもそもこの施設を作るかどうかも含めて内容を検討するのは、委員会の中では同時進行ですという答えでしたが、やはりどう考えても不可能というか、そういう議論にはなかなか成り立たないのではないかとというのが1点目。

もう1つは、先般、城山資料については御便殿を活用するというので作られています。これも委員会で言ったのですが、片や浜田郷土資料館は非常に古くて改修が待たれています。これを網羅した歴史資料館ということだと思いますが、郷土資料館ということで進めていけばもっとハードルが低いのではないかと私は思います。考え方として郷土資料館の建替え改修という位置づけではまずい話なのですか。

教育部長

方向性として作らない方向もある中で進めています。結果的に皆さん

に判断していただくために、前回の案を出して懸念事項についてはこういう方法で対応しています、案を出させていただいて、その上で再度見ていただくことにしていますので、委員さんには一応理解をいただいているものと思っています。

2点目の名称について。委員会でも郷土資料館という提案をいただきました。また、そもそもが博物館構想という中でこの資料館の話が出ていますので、名称についてはしっかり検討させていただこうと思います。言われるようにハードルが下がることも考えられますので、既存の資料館の建替えということも検討の中には入れさせていただこうと思っています。

道下議員

委員会でも言いましたが、市民の方にはアレルギーがあると。A、B、C案はそもそも整備費の方で11億2800万円、これ13億円と提示されていますが、これが高額だからというのが市民の一番の視点ですが、AもBもCもほとんど変わらない。市民の理解が得られるでしょうか。

教育部長

おっしゃるように整備費の不安は当然あると思います。ただ、前回一旦取り下げていますが、その段階でも多くの方の賛成はありました。ただ、反対の中でも整備費なり懸念があったので一旦取り下げさせていただき、今回再度皆さんの懸念内容を踏まえて現時点ではこうです、として対応しています。8億円、9億円が安いとして出しているわけではありません。前回意見のあった、既存の縮小案、図書館を使ってはどうか、美術館との複合化はどうか、という意見を現在の積算にしています。もし、これ以外の案、もっと安くなる案が委員から出る可能性もゼロではありませんので、今回6月に現場を見ていただく。最終的に皆さんの意見を聞く中で提案があれば、当然事務局は積算する必要があると思いますし、検討に入れる必要があると思っています。今回出しているのは前回指摘なり提案なりがあったことについて3案として出しています。

道下議員

半分の5億円、これくらいを提示しないと市民は認めていただけないと思います。

教育部長

ご意見として伺わせていただきます。5億円は恐らく現状の積算では厳しいと思っていますが。

川神議長

他にありませんか。

(「なし」という声あり)

西村議員から1億5000万円のお話がありましたが、資料作成においては実際には関係のない数字を入れるとかではなく、迷うようなものは削除していただいて、必要なものを提出していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

(5) その他

(配布物)

平成30年度 定期監査報告書 ※議員のみ配布

浜田市世界こども美術館創作活動館企画展『橋本弘安展－「本当の色」岩絵具の探求
細かい砂からナノ粒子まで－』

川神議長

1点、聖火リレーについて執行部から報告があるそうですのでお願いします。教育部長。

教育部長

今日追加ということで。東京2020オリンピック聖火リレーについて資

料を配布させていただいています。

(以下、資料をもとに説明)

川神議長

この件に関して質問ありますか。

(「なし」という声あり)

その他で議員の皆さんから何かありますか。

澁谷議員

6月1日から石見交通のバスが減便になっていると思います。浜田市は毎年1億円以上を提供しています。担当課はきちんと検討されてこの結果になっているのでしょうか。

地域政策部長

石見交通のバスダイヤの変更については、基本的に地域の協議会に諮って決めるような項目ではなく、バス会社の意向で決めても良い内容です。その判断として、赤字路線について基本的には見直しというお話もしている中、1、2月くらいの利用状況、乗降調査も踏まえた上でご判断された内容と聞いています。従って、合理化を図ることと市民の皆さんの交通手段を確保するという2点の中でどこを落としどころにするか、その辺りを考えての石見交通さんのご判断だったと思っています。

ただこの件は、赤字で人が乗っていない路線の廃止と実際の乗降調査を踏まえての結果ということで、市には2月の終わり辺りに、あらかたの案は示されていきました。調査内容も踏まえての話なので、これはやむを得ないのではないかと判断していましたが、実際には東中学校に通学する子どもさん達に影響があることも伺って、その時点で情報を広く共有していろいろな意見を聞いて、石見交通さんの方にお話をする、あるいは対応を市で考えることも必要だったのではないかとはいっています。ご質問の件についてはそういうことを石見交通さんの方でしっかり考えられた結果です。

澁谷議員

それなら1億円だして自治体としての責任というか、市民の声を代弁することにならないではないですか。乗る便数でカットしていくのが本当に正しいのかということがあるのです。最終便は乗る人が少ないからカットする、すると使えるバスの時間はどんどん集約されます。極端に言うとも真ん中は1便外しても良いかもしれないけど、最終便がなくなるということは、広島から高速バスで戻ってきた人はタクシーでしか帰れない。離れている方は数千円かかる人もいるわけです。そういうことについて自治体は、交通会社はこうだけここに配慮してもらえませんかという検討会があってしかるべきでしょう。それなら自治体の責任や担当部局等は要らないのではないですか。

地域政策部長

路線やダイヤの見直しについては交通事業者の方と協議していかないといけないと思っています。今回第二次公共交通再編計画も定める中で、この辺りの事業費、赤字補填という大きな財政支出も伴いますので、その中でどういう形が一番理想なのかはしっかり詰めていく必要があると思っています。ただ、制度的に今回は最終的に事業者の方が判断されたことに対して、そこに至るまでの過程でもう少し議論が出来なかったのかということはあると思いますが、基本は合理化、赤字を減らしていくための事業者のご判断であるなら、それに代わる交通体系をどうするか議論もしていかないといけないと思いますので、これからしっかりやります。

川神議長

その他ございますか。

(「なし」という声あり)

執行部の皆さんはここでご退席いただいて結構です。議員の皆さんにはもうしばらく時間をいただきたいと思います。

《 執行部退室 》

2 その他

川神議長

引き続き、私から2点ほど皆さん方をお願い、もしくはご意見をたまわりたいと思います。1点目、いよいよ6月議会が開催されますが、開府400年のポロシャツ着用について皆さんをお願い申し上げたいと思います。先般、議場において開会日にポロシャツを着ていただきました。市民の方からも、せっかく盛り上げるなら常時。浜田の取組はどうですかとも言われていますので、本会議場においてはポロシャツ着用をお願いしたいと思います。できれば全て着て欲しいですが、基本的には本会議場での着用を周知徹底して盛り上げていきたいと、私は考えていますが皆さん方のご意見はいかがでしょうか。

佐々木議員

連日の場合、1枚しか持っていない人は洗濯が間に合わない可能性が。

川神議長

私も1枚しか持っていないんですが、夜に洗濯すれば薄いので翌日には乾いてそれを毎日着ています。大変ですが。そういうことも含めて皆さん方にご意見を問います。

澁谷議員

議会が400年に協力するのは良いです、だが市長は、副市長は、毎日着て宣伝しておられるのか。ケーブルテレビの前でだけ宣伝してもらっても困るなど。鳥取知事のように着ぐるみ着たり、ピンクのブレザー着たり、あのくらいされるなら協力しないといけないと思うが、今日だって執行部側で着用していたのは1、2人。僕らは何となく議長に言われているから着ないといけないかなくらいで。でも議運の決定事項でもないし、すんなり腹入れできないのです。

川神議長

今のご意見は十分わかりますし、私も市長にそうお話ししたこともあります。是非ともに外に着ていただければ喜ぶという話もしました。確かに議会運営委員会等々で決定したわけではないですし、強制力はないと思っています。しかし議会一丸となって取り組みたいと。もちろん執行部にも今からはお願いして、そのために議会の中で一定の共通認識を持つておかなければいけないと思っています。

実は、副議長とも話をして、議会運営委員会等々でこういった話をきちんとすれば良いなというお話もしていましたが、時間的なものもあって今回全員協議会がありました。皆さん方にご意見をいただいて皆さんで取組が出来ればと思っています。それ以外のご意見はいかがでしょうか。

牛尾議員

全員が着ることと開府400年が盛り上がることは、必ずしもイコールではないと思います。ですから努力義務でやっていただいて、各議員の多様な価値観の中で。議長のおっしゃることはわかるし、努力義務としてはやるけど、最後まで皆着ないといけないというのはある程度フリーにしてもらわないと困ると個人的には思っています。

西田議員

議会側が紺で執行部側がモスグリーンというのは、別にそういう決まりはないのでしょうか。2着目に買うのは何色でも自由ではダメですか。

川神議長

強制ではない、本当は努力義務なのでしょうけど、できるだけそのような取扱いをしていただければありがたいと思います。着ていないからアウトということは当然ないと思います。

シャツを着るのと開府400年が盛り上がるのは別問題、確かにそうだと思います。市長も着ていませんし。市民から見た時に、どのような取組をしているのか、お願いしている我々が何等かの形を示すのがより良いだろうと思って、皆さん方をお願いしておきます。よろしくお願ひします。

2点目です。先般、松阪市と議員交流をしていきたいと思いますというお話を、今年も浜っ子春祭りにも来ていただいた際にしました。市民レベルでは交流の会があります、行政も協定を結んでいるものがあります、しかし議会はそういうものがないので、もっと交流ができればいいですねというお話が向こうからありました。実は今回、7月29日に松阪市から、一定の数の方が来て交流をしたいという申し出があって、その様な調整を進めています。これは正式な形で全員参加しろというものではありませんが、双方のまちの議会改革について意見交換をして、さらに松阪と浜田市の議員レベルの交流も図りたいという申し出がありましたので、これを受けています。その報告をするのと、今後どのような形で行うのか、参加するバランスはどうかというお話がありますが、これはいろいろな自治体でやっているように、仮に浜田松阪友好議員連盟なるものを作って、緩やかな結束でいろいろな事業ができればというお話。浜田市もなんとなくやるのではなく一応フレームを作って、その中でそこが主催で受けたり行ったりすればやりやすいかなと、先方と具体的にお話したいと思っています。議員連盟という形が一番動きやすいかと私は個人的に思っています。それは別にして7月29日には議員さんがこられて、いずれにせよ交流会もしますし、議会改革についてしっかり議論したいということなので、どのような段取りでどのように案内するかは、今後こちらから情報発信しますので、一応来ることはご報告しておきますので、出られる方は是非出ていただきたいと思います。よろしくご協力をお願いします。

それでは事務局長から連絡をお願いします。

古森局長

6月定例会議が始まりますので締め切り関係の確認をさせておいてください。

(以下、資料をもとに説明)

川神議長

改めて何かございますか。

(「なし」という声あり)

ないようでしたら、全員協議会を終了いたします。

[12時 23分 閉議]

浜田市議会全員協議会規程第6条の規定により、ここに全員協議会記録を作成する。

浜田市議会議長 川 神 裕 司